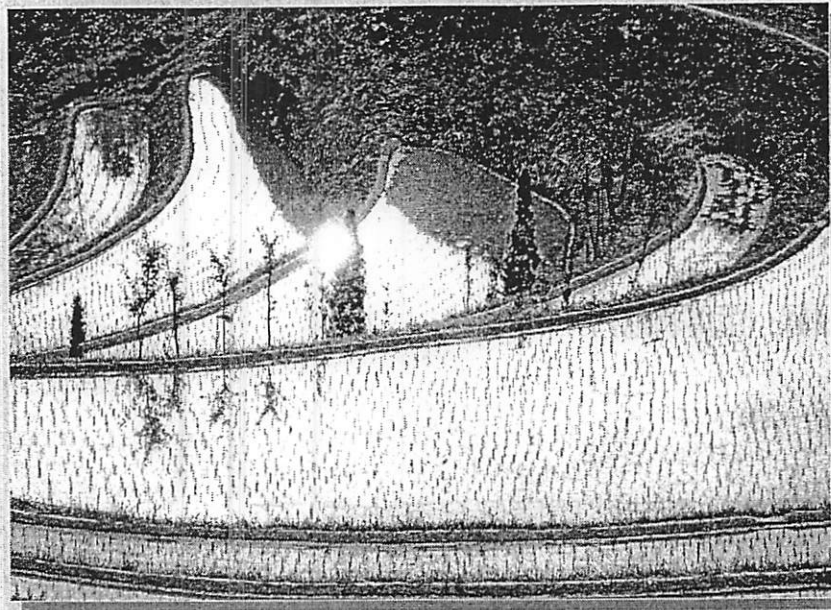


# 結成総会議案書



佐備の棚田

日 時 平成14年3月28日(木) 午後2時～

場 所 市役所 201会議室

富田林の自然を守る市民運動協議会

## 総 会 次 第

開会あいさつ

規約（案）提案

役員を選出

会長あいさつ

役員・団体紹介

議 事

富田林の自然環境保全をめざして

これまでの取り組み

議案第1号 事業計画（案）

議案第2号 予算（案）

## 富田林の自然を守る市民運動協議会規約（案）

### （名称）

第1条 この会の名称は「富田林の自然を守る市民運動協議会」（以下「協議会という」と称する。

### （目的）

第2条 協議会は、市民憲章の「自然を守り、緑と太陽にめぐまれたすみよいまちをつくりましよう」をふまえ、富田林市の環境保全と向上に関する基本条例に基づき、良好な環境を確保するため、富田林の自然を守る運動を市民ぐるみで推し進めることを目的とする。

### （事業）

第3条 前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 富田林の自然を守る運動を行う。
- (2) 冊子「富田林の自然」等の発行を行う。
- (3) この団体の目的達成に必要な活動を行う。

### （構成団体）

第4条 協議会は、第2条の目的を達成することに賛同する団体をもって構成する。（別表1）

- 2 協議会に加入しようとする団体は、役員会で賛同を得て加入できる。

### （財政）

第5条 協議会の財政は、補助金及び寄付金等をもって充てる。

### （役員）

第6条 協議会に次の役員をおく。

- 会長 1名  
副会長 若干名  
理事 若干名

- 2 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 役員は構成団体の互選とする。
- 4 会長は会務を総理し協議会を代表する。
- 5 副会長は会長を補佐し会長事故あるときはその職務を代理する。
- 6 協議会に相談役をおくことができる。

### （役員会）

第7条 役員会は、役員・事務局をもって構成し、会長が召集する。

- 2 役員会は、過半数の出席をもって成立する。
- 3 役員会は、事業計画全般と規約改正等について協議する。

### （事務局）

第8条 協議会の事務局を環境保全担当課に置く。

- 2 事務局は、会長の命を受け、会の事務一切を行う。

### 附 則

この規約は平成14年3月28日より施行する。

（別表1）

（順不同）

会員団体名	協議会役員
富田林の自然を守る会	左記団体の代表者
錦織公園自然友の会	//
里山倶楽部	//
南河内教育フォーラム21	//
石川あすかプランを考える市民連絡会	//

富田林の自然を守る市民運動協議会 平成14年度役員名簿 (案)

役員名	氏名	団体名
会長	田淵 武夫	富田林の自然を守る会
副会長	松原 安茂	錦織公園自然友の会
理事	寺川 裕子	里山倶楽部
理事	二宮 一彦	南河内教育フォーラム21
理事	笠原 英俊	石川あすかプランを考える市民連絡会

団体名	連絡先	電話番号
富田林の自然を守る会	若松町四丁目16番21号	24-7960
錦織公園自然友の会	久野喜台二丁目10番15号	29-5043
里山倶楽部	若松町四丁目20番6号	25-3128
南河内教育フォーラム21	若松町西三丁目1574-4	25-9252
石川あすかプランを考える市民連絡会	津々山台一丁目5番1号	29-7894

相談役

オブザーバー参加 日本国際ワークキャンプセンター関西事務局 初田裕美  
 大阪市福島区吉野四丁目29番20号 大阪NPOプラザ内  
 06-6462-1848

事務局 総務部生活環境室 稲田照雄室長 道旗安幸参事 京谷守補佐  
 自然環境保全係 中尾友保係長 竹谷佳洋係員

〒584-8511 富田林市常盤町1番1号 富田林市役所  
 電話 0721-25-1000 内線 422 FAX0721-25-9980  
 Eメール general@city.tondabayashi.osaka.jp

# 富田林の自然環境保全をめざして

## 市民憲章

1970年（昭和45年11月3日制定）の富田林市民憲章では、「わたしたちの富田林市は、美しい石川のほとりに、古い歴史と伝統を育ててきました。この伝統の上に、ひとりひとりの知識と創造をつみあげ、自然にめぐまれた近代的な都市に発展するため、みんなで市民憲章を守りましょう。」「自然を守り、緑と太陽にめぐまれた住みよいまちをつくりましょう。富田林市のもつ緑と太陽に恵まれた、よき自然環境のもとで、この自然を守るにより、公害を追放し、生活環境をととのえ、みんなが住みよいまちにしましょう。」と謳われています。

## 総合計画

2005年（平成17年）を目標年次とする第3次富田林市総合計画（1996年6月）において、本市の新しい将来像を「ひと・みどり・文化 定住のまち富田林～豊かな自然と歴史が育む快適都市をめざして～」とし、各施策の推進を取り組んできております。

## 基本構想 第1章 富田林市の概要と課題

### 第1節 概要

#### 1. 概要

本市は、大阪府の東南部に位置し、大阪都心部から20kmの距離にあります。地勢としては、ほぼ市域中央部を南から北へ流れる石川によって形成された中央平野部、金剛山系に連なる南部の山地部と西部の丘陵部で構成されています。気候は、平均気温が13～15℃、年平均雨量が1,100～1,300mmとなっており、瀬戸内式気候に分類されます。市の位置は、東経135度36分、北緯34度29分であり、東西6.4km、南北10.1kmの広がりがあり、面積は39.66㎡となっています。

#### 2. 発展の経緯

本市は数多くの歴史的遺跡が物語るように石川流域に集落が発達し、古くから栄えてきた地域です。市名の起源にもなり、市の中心的性格をもつ地に位置する富田林寺内町は、16世紀の中頃永禄年間に、興正寺第14世証秀上人が、当時の河内国守護からいずれの村にも属さない「富田の芝」と呼ばれる荒れ地を買い受け、寺と町衆との協力によってまちづくりが行われました。当初、浄土真宗の御坊を中心に形成された寺内町でしたが、江戸時代になると周辺地域商品流通の中核地として発展しました。明治には、南河内郡役所や税務署、中学校、高等女学校など広域的な施設が建設され、行政的にも南河内の中心地を形成しました。昭和25年の市制施行後も、南河内の中心的な機能を維持しながら田園都市という性格を持っていましたが、高度経済成長期になると、大都市圏への人口集中現象に伴う大小の住宅地開発が急速に進み、住宅都市へと変化してきました。最近では人口増加も穏やかになり、都市基盤や各種施設の整備が進み、市街化が進展した中でも豊かな自然環境に恵まれ、風格のある都市へと成熟してきています。

#### 3. 都市の姿 《抜粋》

### (3) 生活環境

●自然を満喫できる錦織公園や石川河川公園などの公園、参加体験できる農業公園（サバーファーム）や総合スポーツ公園、歴史散策が楽しめる富田林寺内町や河内ふるさとのみちなどが整備されています。

### (5) 産業

●農業は、大都市近郊型の野菜・果樹栽培等で大阪府内でも重要な地位を占めています。しかし、農業人口や耕地面積が年々減少する傾向を見せています。

### (6) 自然環境

●本市の中心部を南から北へ流れる石川は、水と緑の広大な空間を有し、市民の貴重な憩いの場となっています。また南部山地部の緑は雄大な金剛・葛城連峰の遠景とともに本市固有の自然環境を形成しています。さらに、中央平野部に広がる農地や市街地における街路樹も潤いを与えています。

### (7) 土地利用

●本市では地勢的な条件を主要因に交通網や市街化の進展に差が見られ、土地利用の面では石川を中心とした中央平野部の既成市街地、西部丘陵部の計画的市街地及び南部山地部の農村集落地の三つに大別されます。

●中央平野部は、石川を中心に古くから集落を形成し、鉄道の整備とともに駅を中心として市街地が進展し、周辺には現在も農地が広がっています。

●西部丘陵部は、計画的に市街地として開発されました。人口は本市の約30%を占めるまでになり、現在も人口増加の著しい地域です。

●南部山地部は、本市の中でもまとまった緑が残り、最も自然環境に恵まれています。しかし、先人の遺産とも言うべき棚田や保水の役割を果たしてきた雑木林が失われつつあります。

## 第2節 まちづくりの課題

### 1. 社会環境の潮流《抜粋》

生活は

○豊かな自然・文化の中で住み続けたいという、「地方の時代」になりつつあります。

○自然志向がより一層高まり、地球環境に対しても、身近な生活の中から改善していこうとする動きがあります。

○人生が充実するよう、生涯を通じて学習への意欲が高まっています。

### 2. 富田林市の新たな課題《抜粋》

#### (3) 地域特性に応じたまちづくり

本市は土地利用の面で、中央平野部の既成市街地、西部丘陵部の計画的市街地及び南部山地部の農村集落地の三つに大別されます。既成市街地は、住宅の密集などの問題もあり、生活環境面での整備が遅れがちですが、今後も積極的な都市基盤の整備が必要です。また、計画的市街地は、

すでに生活環境が整った住宅地が形成されてきていますが、まだ形成の途上にある地区では、適度な入居による進展が望めます。南部山地部の農村集落地は、本市の中でまとまった緑や自然環境に恵まれており、既成市街地周辺に広がる農地とともに農業生産も盛んですが、山地部において自然環境が損なわれている部分もあります。したがって、ここでは農業の振興や自然環境の保全、生活環境の整備に努めながらその特性を活かした整備が必要です。

## 基本構想 第2章 富田林市の将来像

### 第4節 土地利用

#### 2. 農業ゾーン

石川周辺の平野部や佐備川沿いに広がる農業地域では、市街化につながる開発を規制し、近代的都市近郊農業地帯としての発展を図ります。また、環境保全の面からも緑の空間の確保は都市にとって必要なため、まとまりのある優良な整備を行いながら保全を図ります。

#### 3. 緑地ゾーン

緑の丘陵や石川など恵まれた自然環境を維持するとともに、市民の憩いと交流の場を提供するため開発を規制し、緑地の保全を図ります。

#### 4. 自然保全ゾーン

この地域は防災上配慮する必要がある地域のため、都市的な開発を避け、将来にわたって自然環境の保全を図ります。

## 基本構想 第3章 施策の大綱

### 第4節 住みつづけたいまち（生活環境の整備）《抜粋》

#### 1 景観・都市イメージ

市民のふるさとへの愛着や誇りを育み、本市の魅力ある個性を身近に感じることは、心豊かな市民生活を創出していく上で重要な課題です。このため、市民の主体的な参加をもとに全市的な都市景観づくりを進めるとともに、都市イメージを魅力あるものに高めていきます。

#### 2 コミュニティ

一人ひとりが、みんなでまちづくりを進めていけるよう、地域コミュニティや地域をこえた市民活動を積極的に支援するとともに施設の充実とネットワーク化を図り、市民、企業、行政が一体となった、市民本位のまちづくりに取り組みます。

#### 3 公園・緑地

本市固有の歴史や文化環境を活かし、石川河川公園、錦織公園などの整備を促進するとともに、市民が日常的に緑に親しめる小公園、散策ネットワークの整備を推進します。また、緑地の保全を図るとともに市民の緑化活動も含めた全市に広がる花と緑にあふれたまちづくりに取り組みます。

## 5 環境保全対策

市民一人ひとりが地球市民としての自覚に立ち、市民、企業、行政がそれぞれの役割を認識し、お互いに協力して地球環境の保全に努めるとともに、リサイクル型社会や体系的なごみ処理システムの構築を図り、快適な生活環境づくりを推進します。

### 第5節 開かれた活力あるまち（産業・経済の振興）《抜粋》

#### 1 農業

農地を保全しつつ、地理的条件を活かし付加価値の高い都市型農業の発展を図るため、生産基盤の整備や近代化対策を推進します。また、農村環境の整備、農業後継者の育成、都市住民との交流、ため池快適環境づくりなどにより、都市環境と調和のとれた農業振興を推進します。

#### 4 観光・レクリエーション

都市の活力を高める交流人口を創出し、また、観光、レクリエーションの活性化を図るため、本市のもつ文化、歴史、自然などの魅力を活かし、それらの資源を核としたゾーンの形成やPRの強化、推進体制の充実などに努めます。

## 基本計画 第4章 住みつづけたいまち（生活環境の整備）《抜粋》

### 第1節 景観・都市イメージ

#### 1 都市景観の保全

##### (3) 計画

##### ① 都市景観の形成

本市の歴史・文化・自然環境等の特性を活かし良好な都市景観の形成に努めます。また、市民・事業者の自主的な規制を誘導するなど、都市景観に対する各種啓発を促進します。

### 第3節 公園・緑地

#### 1 公園・緑地の整備

##### (3) 計画

##### ① 石川河川公園や錦織公園の整備

石川の自然環境を活かし、市民が気軽に水に親しみ、憩える場として石川河川公園や自然とふれあえる場としての錦織公園の整備を促進します。

##### ② 身近な公園や小広場の整備

市民生活にうるおいとやすらぎをもたらす場として、公園や街かどの小広場などの整備に努めます。また、自然を大切に作る気持ちを醸成するうえからも、市民活動の支援・充実に努めます。

##### ③ 散策ネットワークの形成

市民が自然に親しみ、文化とふれる遊歩道の整備を進め、河内ふるさとのみちをはじめとする、広がりのある散策ネットワークの形成に努めます。



④ 緑地の保全

中央丘陵部や南部一帯の緑地は、本市の重要な自然環境を代表しています。そのため、憩いと交流の場や都市景観をはじめとする公益的機能の維持を図りつつ、関係者の協力を得て保全に努めます。特に、南部山地部においては、無秩序な産業廃棄物の処理による自然環境の悪化防止に努めます。

## これまでの取り組み

### ■嶽山の野草観察会

- と き : 4月8日(日) 10時~3時  
と ころ : 嶽山周辺  
集 合 : 滝谷不動尊駐車場10時  
持ち物 : お弁当、水筒、(歩きやすい靴で起こしてください。)

### ■お亀石ミステリーウォーク

- と き : 4月15日(日) 1時~4時  
と ころ : お亀石古墳周辺  
内 容 : お亀石古墳周辺を歴史クイズやネイチャーゲームなどを交えながら探検する。

### ■水の生きもの池づくり

- と き : 4月22日(日) 10時~3時  
と ころ : 奥の谷農作業小屋  
集 合 : 滝谷不動尊駐車場10時  
持ち物 : 昼食、(お汁はみんなで作りましょう。)  
休耕田を利用してトンボやメダカが住める池、子どもたちが池の中に入って、遊べるような池を目指して作業しています。

### ■野草を食べる会

- と き : 4月29日(日) 10時~3時  
と ころ : 奥の谷農作業小屋  
集 合 : 滝谷不動尊駐車場10時  
持ち物 : おにぎり、水筒  
色々な野草で、てんぷら・和え物・おひたし・よめなご飯・味噌汁・よもぎ団子などを作って食べましょう。

### ■嶽山の野草観察会

- と き : 5月13日(日) 10時~3時  
と ころ : 嶽山周辺  
集 合 : 滝谷不動尊駐車場前10時  
持ち物 : お弁当、水筒、(あれば持ち歩きの出来る図鑑)

### ■水の生きもの池づくり

- と き : 5月20日(日) 10時~3時  
と ころ : 奥の谷農作業小屋  
集 合 : 滝谷不動尊駐車場前10時  
持ち物 : お弁当、水筒(豚汁をみんなで作ります)  
子どもたちは着替えを用意して下さい。  
「水の生きもの池」を作る(南河内教育フォーラムと共催)  
休耕田を利用して、トンボやメダカが住める池を子どもたちと一緒に作りませんか。

■里山づくり

- と き : 5月27日(日) 10時~3時  
ところ : 奥の谷農作業小屋  
集 合 : 滝谷不動尊駐車場前10時  
持ち物 : お弁当、水筒(豚汁をみんなで作ります)  
間伐や遊歩道づくり、子どもたちからお年寄りまでお気軽にご参加下さい。

■学習会「石川物語～魚が語る石川の姿～」

- と き : 6月16日(土) 2時~4時  
ところ : 富田林高校  
内 容 : 石川水系の魚をメインテーマとし、スライド・航空写真を用いて石川の姿の変遷や、石川と暮らしとの関わり、環境保護について考える。

■昆虫ウォッチング(採集・観察会)

- と き : 7月14日(土) 3時~10時頃(随時に帰ってください)  
ところ : 奥の谷(彼方)  
集 合 : 滝谷不動尊駐車場前3時  
持ち物 : おにぎり、水筒、タオル、軍手、懐中電灯、あれば捕虫網  
参加費 : 300円  
嶽山周辺に生息する昆虫を採集・観察します。昼は捕虫網などで、夜は光に集まる昆虫を採集。

■イベント「もんどり打って石川にはまる」

- と き : 8月25日(土) 1時~4時  
ところ : 石川河川公園自然ゾーン  
内 容 : もんどりや投網などいろいろな方法で魚をとって観察し、石川の自然について体験学習する。

■昆虫ウォッチング(採集・観察会)

- と き : 9月15日(土) 3時~10時頃(随時に帰ってください)  
ところ : 奥の谷(彼方)  
集 合 : 滝谷不動尊駐車場前3時  
持ち物 : おにぎり、水筒、タオル、軍手、懐中電灯、あれば捕虫網  
参加費 : 300円(夕食はバーベキュー)  
嶽山周辺に生息する昆虫を採集・観察します。昼は捕虫網などで、夜は光に集まる昆虫を採集。

■里山管理作業

- と き : 9月23日(日) 10時~3時  
ところ : 奥の谷農作業小屋  
集 合 : 滝谷不動尊駐車場前10時  
持ち物 : おにぎり、お茶、(豚汁はみんなで作ります)  
服 装 : 長袖、長ズボン、帽子、軍手、できるだけ安全な靴  
参加費 : 200円(小学生以下は無料)  
作 業 : 草刈り、間伐など 作業が苦手な人も、子どもたちも、自然を楽しみに来て下さい

■自然観察会

と き : 10月14日(日) 10時~  
と ころ : 嶽山周辺  
集 合 : 滝谷不動尊駐車場前10時  
持ち物 : お弁当、お茶、歩きやすい服装、あれば植物図鑑  
参加費 : 200円(小学生以下無料)

■里山管理作業

と き : 10月28日(日) 10時~3時  
と ころ : 奥の谷農作業小屋  
集 合 : 滝谷不動尊駐車場前10時  
持ち物 : おにぎり、お茶、(豚汁はみんなで作ります)  
服 装 : 長袖、長ズボン、帽子、軍手、できるだけ安全な靴  
参加費 : 200円(小学生以下は無料)  
作 業 : 草刈り、間伐など 作業が苦手な人も、子どもたちも、自然を楽しみに来てください。

■里山管理作業

と き : 11月25日(日) 10時~3時  
と ころ : 奥の谷農作業小屋  
集 合 : 滝谷不動尊駐車場前10時  
持ち物 : おにぎり、お茶、(豚汁はみんなで作ります)  
服 装 : 長袖、長ズボン、帽子、軍手、できるだけ安全な靴  
参加費 : 200円(小学生以下は無料)  
作 業 : 草刈り、間伐など 作業が苦手な人も、子どもたちも、自然を楽しみに来てください。

■里山管理作業

と き : 12月9日(日)・12月23日(日) 10時~3時  
と ころ : 奥の谷農作業小屋  
集 合 : 滝谷不動尊駐車場前10時  
持ち物 : おにぎり、お茶、(豚汁はみんなで作ります)  
服 装 : 長袖、長ズボン、帽子、軍手、できるだけ安全な靴  
参加費 : 200円(小学生以下は無料)  
作 業 : 草刈り、間伐など 作業が苦手な人も、子どもたちも、自然を楽しみに来てください。

■NICE関西クリスマス合宿

と き : 12月15日(土)~16日(日)  
と ころ : 奥の谷農作業小屋  
集 合 : 滝谷不動尊駐車場前10時  
持ち物 : おにぎり、お茶、(豚汁はみんなで作ります)  
服 装 : 長袖、長ズボン、帽子、軍手、できるだけ安全な靴  
参加費 : 200円(小学生以下は無料)  
作 業 : 草刈り、間伐など 作業が苦手な人も、子どもたちも、自然を楽しみに来てください。

■里山管理作業

と き : 1月13日(日)・1月27日(日) 10時~3時

と ころ : 奥の谷農作業小屋

集 合 : 滝谷不動尊駐車場前10時

持ち物 : おにぎり、お茶、(豚汁はみんなで作ります)

服 装 : 長袖、長ズボン、帽子、軍手、できるだけ安全な靴

参加費 : 200円(小学生以下は無料)

作 業 : 草刈り、間伐など 作業が苦手な人も、子どもたちも、自然を楽しみに来てください。

■里山管理作業

と き : 2月10日(日)・2月23日(土) 10時~4時

と ころ : 奥の谷農作業小屋

集 合 : 滝谷不動尊駐車場前10時

持ち物 : おにぎり、お茶、(豚汁はみんなで作ります)

服 装 : 長袖、長ズボン、帽子、軍手、できるだけ安全な靴

参加費 : 200円(小学生以下は無料)

作 業 : 草刈り、間伐など 作業が苦手な人も、子どもたちも、自然を楽しみに来てください。

■里山管理作業

と き : 3月10日(日)・2月24日(日) 10時~4時

と ころ : 奥の谷農作業小屋

集 合 : 滝谷不動尊駐車場前10時

持ち物 : おにぎり、お茶、(豚汁はみんなで作ります)

服 装 : 長袖、長ズボン、帽子、軍手、できるだけ安全な靴

参加費 : 200円(小学生以下は無料)

作 業 : 草刈り、間伐など 作業が苦手な人も、子どもたちも、自然を楽しみに来てください。

## 議案第1号 事業計画（案）

### 1. 富田林の自然を守る運動

#### 1、自然環境保全のための活動等

- ① 里山管理作業
- ② 草地管理作業
- ③ 生きもの水辺づくり

#### 2、自然環境の観察会

- ① 嶽山の草花観察会
- ② 野鳥ウォッチング
- ③ 昆虫ウォッチング

#### 3、自然環境の講座等

- ① 里山管理講座
- ② 自然クラフト
- ③ 野草を食べる会

#### 4、国際ワークキャンプへの参加

### 2. 冊子「富田林の自然」の発行

### 3. その他

## 第2号議案 予算(案)

### 歳入

補助金	300,000円	市からの補助金(平成14年度予算)
寄付金等	100,000円	寄付金・行事参加費
合計	400,000円	

### 歳出

報償費	100,000円	講師謝礼 20,000円×5回
消耗品費	200,000円	作業用消耗品、事務消耗品
食糧費	50,000円	会議・行事用
賄材料費	50,000円	行事用
合計	400,000円	